

# 2月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成28年2月18日(木)	
開催日時	午後3時00分	
開催場所	淡窓図書館会議室	
出席委員	委員 長 永山 真江 委員 田島 みき 委員 佐藤 るり 教育長 三笥 眞治郎	職務代理者 諫本 憲司 委員 岡部 博昭 委員 木下 靖郎
出席参与	教育次長 高倉 謙市 学校教育課長 中島 靖彦 文化財保護課長 柴尾 健二 咸宜園教育研究センター長 池田 寿生 兼 世界遺産推進室長 人権・同和教育室長 伊藤 伸也	教育総務課長 高瀬 享 社会教育課長 田中 孝明 博物館長 財津 光和 淡窓図書館長 安養寺雄二 学校給食課長 池永 晃
書記	教育総務課 総務企画係 主幹 (総括) 福井 龍太郎	
附議議案	議案第9号 平成27年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第10号 平成28年度日田市一般会計予算教育費について 議案第11号 日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第12号 日田市立博物館条例の一部改正について 議案第13号 豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第14号 日田市埋蔵文化財センター設置規則の一部改正について 報告第2号 平成28年1月期寄附採納について 報告第3号 1月日田市実施分学力調査の結果について(速報) 報告第4号 図書館システム入替に伴う休館について 報告第5号 文化財の県指定について	

永山委員長	<p>皆さん、こんにちは。ただいまから2月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>最初に、教育長からの報告事項をよろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>それでは、御報告させていただきます。</p> <p>後ほど、報告事項の中で詳しく御報告を申し上げますけども、このたび日田市の永山城跡が大分県の指定文化財史跡として正式に指定をされました。御案内のとおり、この永山城は日田三丘でございます月隈、日隈、星隈のひとつであります月隈に17世紀初頭に築城された山城でございますが、日田が九州で唯一の西国筋郡代そして天領の時代を迎えたときには廃城となっており、その後、永山布政所が置かれた場所でもございます。</p> <p>この度の指定を受けまして、この永山城の歴史あるいは郡官所としての当時の機能などの調査が進むものと思われるところであります。これらの調査によりまして、日田が九州の中心地として栄えたことが改めて検証されることによりまして、日本遺産に認定されました咸宜園跡とともに、市民の皆さんの大きな誇りの一つになるのではないかと考えているところでございます。あわせて、観光あるいは経済の活性化、そして子供たちや市民の皆様の学習の場としても、今後さまざまな活用も考えられるところではないかと思っております。</p> <p>この西国郡代所時代については、図書館にもございますが、日田文化という毎年1回出ている冊子で、1994年の第37号でございますが、この中に長順一郎先生の約30ページにわたる歴史の説明などがありますので、ご覧になっていただければと思います。また、コピーが必要であれば、お渡ししたいと思います。そういう昔から非常に研究も進んでおりますので、大変うれしいことでございます。</p> <p>そういうことでございますので、しっかりと県の文化財に指定されたことを受けとめて、また、その意義をしっかりと受け継いでまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは早速議事に入ります。</p> <p>議案第9号について、事務局から説明をお願いします。</p>
教育長	<p>議案第9号平成27年度日田市一般会計補正予算教育費について、教育総務課より、説明を申し上げます。</p>

<p>書 記</p> <p>永 山 委 員 長</p> <p>田 島 委 員</p> <p>文化財保護課長</p> <p>永 山 委 員 長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>別冊 1 により説明</p> <p>では、議案第 9 号平成 2 7 年度日田市一般会計補正予算教育費について、御質問御意見などありましたら、お願いします。</p> <p>3 ページの 6 の文化財保護費の文化的景観保護推進事業は、国の補助事業が減額になったことが原因となっていますが、本来の計画では、どのようなことをする事業だったのでしょうか。</p> <p>文化財景観保護推進事業は、現在行っておりますのが、棚田の整備でございます。小鹿田焼の里に池の鶴地区というところがございまして、そこにある棚田の整備を平成 2 7 年度を最終年度として行う予定でございましたが、国の補助金の割り振りなどによりまして、減額措置となり補助金等が減額となりましたことから 2 8 年度への繰り越しになったものでございます。事業内容は、大きな工事では、棚田の整備や石垣などの工事、それから棚田へ行く道路等の工事が主な内容でございます。</p> <p>ほかにありませんか。質問がありませんか。</p> <p>質問です。1 ページ目の奨学金貸付事業で、貸付額の減ということで、6 名減ったことになってはいますが、みなさん辞退したのでしょうか。</p> <p>1 名の方は、入学したものの、学校に 3 カ月ぐらいしか通わずに、学校を退学しましたというのと、当初希望していた学校ではなかったもので、入学を辞退して、奨学金も辞退という方が確か 2 名、それともう 1 人が保証人が結局見つからずという方がいらっしゃいました。その 3 名以外に例えば入学準備金だけとか、入学準備金と奨学金の辞退も含めての金額が、人数が減ったために当初貸し付ける予定であった貸付金ですが、これが予算額が 4, 6 0 7 万 6, 0 0 0 円でした。けども、最終的に 1 6 9 万 2, 0 0 0 円が辞退とかの申し出で、結局貸し付ける金額がこれだけ要らなくなりましたというのが今回の減額の補正です。</p> <p>それと積立金のほうは、今度入ってきたお金を今度基金のほうにまた繰り出します。それが当初 4, 3 8 3 万 4, 0 0 0 円予定をしていましたが、2 0 9 万 5, 0 0 0 円、当初見込んでた金額よりも多く戻していただきました。ですから、今度これを増額して、今度基金のほうにまた戻しますよというのが今回減額になったものと返していただくものがふえたという補正でプラスマイナスで、合計で 1 2</p>
--	---

<p>永 山 委 員 長</p>	<p>1万3,000円が奨学金の貸し付け事業で増額になりましたという補正になります。</p> <p>はい。わかりました。ありがとうございます。 何か御質問はありませんか。よろしいですか。 (「はい」の声あり) よろしいですかね。 それでは、議案第9号につきましては、提案どおり可決いたします。 では、議案第10号について事務局からお願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第10号平成28年度日田市一般会計予算教育費について、教育総務課で説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>(別冊2、別冊3により説明)</p>
<p>永 山 委 員 長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、議案第10号平成28年度日田市一般会計予算教育費について、御意見御質問などお願いします。</p>
<p>諫 本 委 員 長 職 務 代 理 者</p>	<p>コミュニティ・スクール推進事業のようですが、内容としては設置を推進するものとなっていますが、具体的にどのようなことをされるのか教えてください。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>現在、来年度から日田市内の小中学校で3地域5校をコミュニティ・スクールの導入に向けて指定をするようにしております。具体的には三芳小学校、それから大山小学校、大山中学校、津江小学校、津江中学校の3地域5校でございます。</p> <p>このコミュニティ・スクールと言いますのは、一言で言うと、学校と家庭と地域が一体となって学校教育に参画しますよという取り組みです。学校にはいろんな課題があります。その課題を学校の中では解決できないものもあります。そのときに、保護者や地域の方にも入ってもらって、同じテーブルについて協議をして、学校であれば、地域の教育力、地域の力を借りて、学校教育を進めていく、地域からすると、地域力の活性化と言うんでしょうか、活性化を学校を核として行っていくということになります。特に過疎化と言いましょうか、人口の少ない地域等については、子供たちのいる学校を核としなければいけませんので、そういったツールと考えております。ただ、このコミュニティ・スクールというのは、今年の4月から指定をしますけども、すぐにできるというものではございませ</p>

	<p>ん。文科省も時間をかけて、2年間をじっくりと導入推進に向けて取り組みなさいという方向性でございますので、今回につきましても、2年間かけて、その組織づくりをして、3年後、30年の4月にコミュニティ・スクール、学校運営協議会を立ち上げて進めていくというものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>やっところまで来たのかなという感じですね。コミュニティ・スクールは、どうやったら、うまくやれるのかなと、ずっと一所懸命勉強してきましたが、案外、大都会じゃないからこそ、やれる部分も大きいと思うので、日田がモデルとして、成果を出せたらいいと思います。3年後に向けて、ここは特に力を入れて、私たちも勉強していかなければいけないと思ってたところですよ。3地域5校の途中経過などもまた報告をお願いします。</p>
学校教育課長	はい。
永山委員長	ほかにありませんか。どうぞ。
田島委員	新しい事業の英語サマーセミナーについても詳しいことを教えてください。
学校教育課長	<p>この別冊3の中にもありますように、対象は市内の小学生を対象にします。サマーセミナーですから、夏休みの期間中に実施するようにしております。現在のところ、日田市内で2カ所。イメージとしましては、中心のところでは1カ所、それから振興局管内ですね、例えば、大山であれば、大山公民館辺りで1カ所場所を借りて、それぞれ5日間、小学生を対象にして、英語に親しむ、ということをおこなう大きな目的にして、4名いるALTを活用して進めるようにしております。もし、ALTが足りないようであれば、外国の方が市内にもいらっしゃると思いますので、臨時的に雇って、お手伝いをいただいて、その子供たちに対して5日間、英語に親しむような、例えば自己紹介をするゲームであったりとか、体験的な活動であったりとか英語によるコミュニケーションをとっていきながら、なれ親しむような活動をしたいと考えております。</p>
田島委員	5日間というのは、一つの学校の対象になる小学生が夏休みの間、5日間ずっと毎日セミナーに参加するという意味ですか。

学校教育課長	<p>それが、また、これからになります、学校にするのか、あるいは公民館ですね、大山であれば、大山の公民館などを借りて、保護者の方が来てもらったりとか、子供たちを連れて来てもらったりとか、あるいは放課後児童クラブの子供たちが夏休みに、参加をしたりしながらやっていきたいと思っています。日程についても、続けて5日間やるのか、少しあけてやるのか、それは会場の関係もありますので、あと学校の登校日もありますので、考えながらセッティングをしたいと考えております。</p>
永山委員長	<p>今、既に市民団体というか、毎年夏に英語キャンプのようなことを結構日田市内では活発にやっていますよね。毎年テキサスからたくさん来て、小学生や中高生のキャンプをやっていますが、そういうのと全く別なんですね。たくさん外国の子どもたちが来てる時期にそういう団体と協力してやったら、もっと参加があるのかなとも思ったんですが、あくまで、これは教育委員会の事業として行う予定ですか。</p>
学校教育課長	<p>今回については、教育委員会としての活動というか、開催ということで行う予定にしております。</p>
永山委員長	<p>わかりました。そのほか、御質問御意見ありませんか。お願いします。</p>
佐藤委員	<p>今、英語のことではなくて、別冊資料3の2ページの学校教育の充実の6番、問題を抱える子供の項ですけれども、ここに不登校生の学校復帰を図るためなど書いてありますよね。今、心の相談員さんを募集されているようですけれども、こういう問題を抱えている子供さんの保護者の皆さんから、具体的にこういうことをしてほしいというような意見、希望を調査してから事業を考えているのでしょうか。そうではなくて、事務局で考えて事業を設けているのでしょうか。保護者の意見というのは、希望はどれぐらい取り入れられているのか、知りたいので教えてください。</p>
学校教育課長	<p>この問題を抱える子供等の自立支援事業の中で今行っておりますのが、日田市臨床心理士の方を2名、市費で雇用し教育センターで勤務しております。また、心の相談員という方が6名いますが、この6名の方が、学校に行けない、なかなか行けない子供たちとの家庭と学校をつなぐ仕事をしております。</p> <p>今、委員お尋ねのあらかじめ保護者の御意見を聞いているのかと</p>

	<p>ということですが、今回のこの事業については、その保護者の方たちの相談に乗ることを一番に考えてます。ですから、臨床心理士の方に相談に行くのも、子供たちだけでなく、悩みを抱えている保護者の方も相談するケースがたくさんあります。そういう点での臨床心理士の活用。心の相談員につきましても、行き渋りの子供たちのところに行って、元気に起きてるかいと、そのとき、子供たちだけではなくて、保護者とも面談をしております。そういった中で、保護者の願いとか、思いとかを聞いて、それを学校につなげることをやっておりますので、あらかじめ、要望とか、希望とかを聞いてというよりも、臨床心理士や心の相談員の方が保護者の思いを聞いてあげて、それを学校につなげたりとか、カウンセリングしたりしております。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。引き続き、心の相談員さん6名という人数で、その不登校の子供たちに対応できているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>不登校の子供たちは、昨年であれば、54名。不登校といいますと年間30日以上欠席になりますけども、昨年54名の子供たちがいました。これも随分と数が減りました。平成23年は98名でしたか。それから随分減りました。今、配置は中学校に1名、そのうち2校にプラス一人ついていただいております。そして、その校区の小中学校から要請があれば、心の相談員が対応しております。もちろん全部にはつくことはできませんけども、要望があれば、いつでも行けるような体制は整えております。現在のところは、6名で対応してるところが現状ではあります。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p>
岡部委員	<p>関連ですが、不登校の生徒は中学生が多いという課長からのお話ですが、それはいじめとの関連があるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>今回もいじめも調査や不登校調査をしました。その中で不登校になったきっかけというのがあります。一番多いのは、病気によって学校を最初に休んだ、これが飛び抜けて多いです。だから、子供たちにとっても、最初病気で行けなくなって、それから何か行きづらくなってということもあるんだと思います。もちろん、それだけが原因ではありません。複合型と言って、いじめなどの人間関係によるトラブルや勉強がわからないなどもあります。それが一緒になって、原因としては出てくるものです。ですから、中学校の不登校の</p>

	<p>原因はいじめだとは言いきれません。ただ、小学校から中学校に行くと、いわゆる中1ギャップで、新しい環境になると、子供たちの環境をつくる中で、いじめじゃなくても子供たちの中でのいわゆる人間関係がうまくとれないことなどが大きな原因になってるのは事実でございます。</p>
岡 部 委 員	<p>佐藤委員からの質問で、6番は不登校の生徒が対象になるんですね。対象がそれですが、発達障害の子供たちも多くなってるようですが、その割には専門員がいないので、私の知ってる方は、別府まで通っていますが、28年度の主要事業の中では、そこまでは手が回らないということでしょうか。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>今、発達障害というと、特別な支援を要する子供たちというような枠になります。その子供たちについては、別添資料、別冊3の3ページの9番、9番に特別支援教育活動のサポート事業というところで対応しているところでありまして。</p> <p>ただ、それでも専門的な部分については、まだまだ足りないところがあるかと思えますけども、現在では、学校の中で支援を要する子供たちに先生方を配置をして対応しているというようなところでございます。</p>
教 育 長	<p>補足でいいですか。そこについて、今年4月から障害者差別解消法という法律が施行されます。したがって、これについては、これまで社会福祉課、それから、こども未来室、学校教育、あと、保健所ですね、そして医師の方で毎年協議を持っております。相談窓口を学校教育だけじゃなくて、福祉部局などいろいろなところに持って、しかも、3歳児とつながるようなシステムの中で今やっているとこです。今度また4月から法のもとで、さらにまた検討が今後なお一層されていくことになろうかと思えます。</p> <p>この発達障害の子供たちも、今、通常の学級に入っていますので、先ほどの補助員をもう少し増やすような計画をしているところで。今のところ、そういう状況でございます。</p>
岡 部 委 員	<p>はい、わかりました。</p>
永 山 委 員 長	<p>学校訪問に行ったときに、光岡小ですか、対象となるお子さんが本当に物すごい右肩上がりが増えてきてて、なかなか専門の教員が対応するのがすごく難しいっていうお話をお聞きしました。もう一つ、石井小学校で車椅子のお子さんに対応できる施設かどうかとい</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>う問題とかで、すごく先生方が苦勞なさって、高瀬課長に行っていたら、いろいろ相談には乗っていただいたという話は聞いたんですけど、それでもやっぱり、あと5年間、この先長いんですが、石井小学校の学校の建て替えというのは、まだまだ順番が先だったりすると、どうしても臨時で必要なお金とか出てきますよね。</p> <p>多分、特別支援に関しては、これから多くのお金をかけるべきかなと思うんですが、将来的な見通しとして、例えば専門教員をもっと増やすとか、そういう専門の学級を増やす予定などはあるのでしょうか。</p> <p>専門の教員の配置や専門の学級の設置については、県教委の所管になります。市教委としては、必要に応じて県教委に申請をしております。それを認めるかどうかというのは、県教委の判断になります。ただ、特別支援学級が増えてきているというのは、実際にはあります。知的学級だけではなく、自閉症・情緒学級も配置されています。それから、専門の先生の配置、これも県教委のほうに人事権があります。児童生徒支援加配という加配教員もおり、申請希望はしておりますが、最終的には県教委が配置を決めております。それを補うものとして、9番の特別支援教育の活動サポート事業で、補助職員を市の雇用として今年度までは40名、来年度は43名と若干ですけども増員のお願いをして、ほぼ認められているところではあります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>先ほど申し上げました障害者差別解消法という法律が実際にもう4月から施行されますので、これはどこの市町村あるいは県の教育委員会も、このことは今非常に大きな課題として取り組んでいく中で、やはり、言葉で言うと、その法律の中に行政は合理的配慮を行わなければならないという、合理的配慮かなり難しいんですけど、要するに施設であったり、人的な支援であったり、そういうことを行政が放置したら罰せられるようになるわけですから、これは予算もまた、エレベーターとか、階段とか、いろんなことも含めて、今後、他の市町村とまた県教委と連携しながら、対応していかなければならないと思います。</p>
<p>永 山 委 員 長</p>	<p>よろしく申し上げます。結構、先生方切実でしたよね。いろいろ現場でお話聞くと、何とかしてあげたいけど、大きな計画もあるからですね、少し力を入れていけたらいいなと思って、学校訪問から帰りました。</p>

岡 部 委 員	<p>関連ですが、今の委員長のご意見にあったとおり、光岡小学校の校長先生とお話ししましたが、1人の児童に1人の教員がついていないと教室から出て行ったりしたら非常に危険だということで、切実な感じでしたね。今、委員長がおっしゃったとおりですが、予算の都合もあって難しいですね。</p>
永 山 委 員 長	<p>ほかに皆さんありませんか。御意見、御質問よろしいですか。それでは、議案第10号平成28年度日田市一般会計予算教育費について、原案のとおり可決いたします。</p> <p>では、議案第11号について説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第11号日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、社会教育課より説明をいたします。</p>
社会教育課長	<p>それでは、議案第11号日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、御説明を申し上げます。</p> <p>資料につきましては、別冊の4でございます。また、9ページに概要がございますので、開いていただきたいと存じます。</p> <p>まず1番でございますが、今回の条例改正の議案提出の理由につきまして、本案につきましては、現在改築工事を進めております日田市複合文化施設の整備に伴いまして、同施設内に設置する日田市中央公民館の使用料を見直すほか、当該公民館内に常設の美術展示施設を新設するに当たり、所要の設置を講ずるものでございます。</p> <p>次に、2番、複合文化施設の位置づけ及び構成等でございますが、複合文化施設につきましては、現在施設の愛称及びロゴの選考を行っておりまして、3月中には決定する予定となっております。</p> <p>この複合文化施設につきましては、博物館と中央公民館で構成をされまして、中央公民館の中に常設の美術展示ギャラリーを設置するものでございます。</p> <p>なお、複合文化施設内の博物館と中央公民館の区分につきましては、資料13ページから平面図を添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。</p> <p>平面図の赤色の部分が中央公民館でございます。緑色の部分が博物館となっております。施設の1階、2階が中央公民館、13ページと14ページが2階になります。こちらの赤色の部分が中央公民館でございます。</p> <p>それから15ページの平面図、こちらが3階の平面図でございます。3階の展示室、ボランティアルーム等が博物館のエリアということになっております。</p>

次に、今回の具体的な条例改正の内容を御説明をいたします。

資料別冊 4 の 1 ページで御説明をいたします。1 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第 2 条についてでございます。改正前の欄の表題でございますが、名称及び位置、これを改正後の欄、左の欄でございますが、名称及び位置等に改めますとともに、新たに第 2 条に 2 項として、別表第 1 に規定する日田市中央公民館内に美術品の鑑賞に供する常施設として、美術展示ギャラリーを置くという文言を追加するものでございます。

次に、第 5 条の後に資料の 2 ページでございます。

第 5 条の 2、利用の期間制限を追加するものでございます。内容といたしましては、中央公民館 1 階に設置をいたします多目的ホールについて、利用期間を最大 14 日間とし、教育委員会が特に認めるときは、この限りでない旨の規定を行うものでございます。

次に、別表の第 2、公民館の使用料についてでございます。改正前の欄、表の右側の欄になりますが、中央公民館のホールや音響装置、照明器具等の項目全てを削除いたしまして、新たに改正後の欄になりますが、多目的ホール、音楽室、練習室など各施設の使用料及び冷暖房料を規定するものでございます。

具体的には、改正後の欄、左の欄でございますが、別表の第 2 多目的ホールについて、こちら 1 時間につき 470 円、それから音楽室、以下、体験学習室 1 及び 2 までの各施設を 1 時間につき 320 円と設定するものでございます。

なお、音楽室及び練習室を同時に利用する場合にあっては、練習室の使用料を 100 分の 50 に減額して貸し出しを行うものでございます。

また、各施設の冷暖房料につきましては、多目的ホールが 1 時間につき 300 円。その他の部屋は 1 時間につき 200 円に設定するものでございます。

続いて、資料の 8 ページでございます。

条例の附則といたしまして、本条例の施行期日については、公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において、教育委員会規則で定める日から施行することといたしまして、条例の前におきましても、この条例に規定します事務の実施については必要な準備行為をすることができる旨の規定を行うものでございます。

次に、資料の 10 ページをお開きいただきたいと思います。

資料の 10 ページ、真ん中の 5 の複合文化施設の各施設の休館日、開館時間及び利用時間でございます。

まず、博物館につきましては、これまで日曜日、祝日及び年末年

	<p>始が休館日でしたが、複合文化施設開館後につきましては、月曜日と年末年始を休館日に、また開館時間を午前9時から午後5時までとするよう改正を今回行う予定でございます。</p> <p>また、中央公民館2階に設置をいたします美術展ギャラリーにつきましては、博物館と同様の休館日と開館時間に設定をするものでございます。</p> <p>さらに、中央公民館につきましては年末年始を休館日にし、利用時間をこれまでどおり、午前9時から午後10時までとするものでございます。</p> <p>この内容につきましては、本条例が市議会で議決された後に規則の改正を行う予定でございます。</p> <p>なお、11ページ、12ページにつきましては、これまでの事業の経過、事業費の概要等の資料を添付をいたしているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。議案第11号日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、御意見御質問などはありませんか。お願いします。</p>
木下委員	<p>10ページの施設の休館日のところですが、祝日は、閉館日ではないんですか。</p>
社会教育課長	<p>祝日は、新しい博物館、それから美術展ギャラリーにつきましては、開館をいたします。月曜日を休館日としておりますが、その月曜日が祝日だった場合は、その翌日が休館日ということで、条例上、附則の中で制定をいたします。</p>
永山委員長	<p>ほかにありませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）</p> <p>それでは、議案第11号日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決いたします。</p> <p>それでは、議案第12号について説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第12号日田市立博物館条例の一部改正について、博物館より説明をいたします。</p>
博 物 館 長	<p>議案第12号日田市立博物館条例の一部改正について、議案集のほうの3ページをお開きください。御案内のとおり、先ほど社会教育課長のほうからも説明がありましたとおり、条例につきまして</p>

は、今ありますところから、新しくできております上城内町に移動いたしますことから、位置の変更を行うものです。

議案集の8ページをごらんください。ここに簡単ですが、地図がございます。ご覧のとおりですが、パトリア日田のとなりにあります昭和35年建設の博物館から、新博物館へ移動するものであります。次に、議案集の4ページ、一部改正についての概要でございます。

1番の議案提出の理由につきましては、日田市複合文化施設の整備に伴い、同施設内に日田市立博物館を移転するに当たり所要の措置を講じることとしておりまして、2番の複合施設の位置及び構成等は、先ほど説明したものと別冊4のところの9ページと同じところにあります。

それと、2番の複合文化施設の位置づけ及び構成等も同じでございます。違うのが、当然ですけれども、条例改正の内容ということで、議案集のほうは博物館用に仕様してございます。そして、こちらの別冊の4は全体について書いてございます。

次に、議案集5ページの4と5、6までは全く別冊資料と同じでございます。

次に、議案集6ページ、事業等経過及びスケジュールの1行目と2行目のところが追加に、博物館のほうが若干早目にこういう位置の報告等を、この場所においてさせていただいておりますし、日田市博物館協議会においても同意を得ているということで、その2行が追加になってございます。

あと、議案集7ページのほうの8番も全く別冊4と一緒にございます。

それで、申しわけございません。議案集の3ページでございます。

附則として、この条例は公布の日から起算して6月を超えない範囲において、教育委員会規則で定める日から施行するというところで、改正前、位置が日田市三本松1丁目11の24号、改正後が、位置、日田市上城内町2番6号というところの位置の変更を今回お願いするものでございます。

以上でございます。

永山委員長

ありがとうございます。議案第12号について、御意見御質問はありませんか。何かありませんか。よろしいですか。（「はい」「ありません」の声あり）

では、議案第12号日田市立博物館条例の一部改正について、原案のとおり可決いたします。

<p>教 育 長</p>	<p>議案第 1 3 号について説明をお願いします。</p> <p>議案第 1 3 号豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、文化財保護課より説明をいたします。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>議案第 1 3 号豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。</p> <p>議案集の 9 ページから 1 9 ページでございます。</p> <p>この案件につきましては、豆田まちづくり歴史交流館の敷地内にごございます旧船津歯科の修理工事が昨年 1 0 月に完了しまして、平成 2 8 年 4 月 1 日から船津歯科及び旧古賀医院車庫等の供用開始いたします。それに伴いまして、豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の第 3 条を改正するものでございます。</p> <p>改正前の第 3 条、9 ページでございますが、3 条中、旧古賀医院診療棟を次に改め、施設の名称を列記するものでございます。</p> <p>改正前、現在は、3 条、交流館に旧古賀医院診療所棟の施設を置くとなっておりますが、これを改めまして、第 3 条、交流館に次の施設を置く。1 号といたしまして、旧古賀医院診療所棟、2 号、旧船津歯科、3 号、その他第 1 条の設置の趣旨に沿うものとして規則で定める施設という文言に改正するものでございます。</p> <p>施行の時期につきましては、平成 2 8 年 4 月 1 日としています。</p> <p>その第 2 号であります。旧船津歯科につきましては、条例の第 1 条の設置の趣旨に基づきまして、豆田町伝統的建造物群保存地区を広く紹介し、貴重な建造物の保存管理及び公開活用を図ることを目的として改修されました。旧古賀医院診療棟と同じ同様の公開施設でございます。また、旧古賀医院車庫等につきましては、地区の防災用の倉庫として活用を図る施設でございます。利用者は地元の豆田町伝建保存会であり、これにつきましては、一般公開はいたしません。本市の例規上、こういった倉庫を設置条例で規定した事例は見られないのでございますが、今後、指定管理施設への移行等を見据え、管理する施設を明確化しておく必要がありますことから、この第 3 号としての規定を設けて規則で定める施設とするものでございます。一般公開施設を条例で規定し、それ以外の附属的な、この倉庫など、附属的な施設を規則に位置づけるものでございます。</p> <p>それから 1 1 ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>施設の概要という項目を掲載させていただいております。旧船津歯科につきましては、木造 3 階建て、延べ床面積が 2 5 0 . 9 2 平米でございます。図面、それから写真等につきましては、1 3 ページに位置図を掲載しております。</p>

	<p>それから14ページには、先ほどごらんいただきました歴史交流館の敷地配置図を掲載しております。</p> <p>1番が、14ページの1番、これが現在公開をしております旧古賀医院診療棟でございます、平成26年の10月より供用開始して、一般公開をしております。</p> <p>2番が旧船津歯科でございます、4月1日から一般公開を開始する予定の建物でございます。</p> <p>それから4番、4番が先ほど言いました区の防災倉庫として活用する旧古賀医院車庫等でございます。</p> <p>2番の旧船津歯科につきましては、15ページから18ページにかけて、平面図及び写真を掲載しております。</p> <p>それから防災倉庫につきましては、19ページにて、写真を掲載させていただきます。</p> <p>この船津歯科の休館日、それから開館時間等につきましては、現在公開を開始しております旧古賀医院診療所棟と同じく、休館日につきましては、毎週水曜日、それと年末年始としております。それ以外は開館をいたしております。</p> <p>それから時間につきましても、旧古賀医院と同様で、朝9時から午後の5時までを開館としております。旧船津歯科につきましても旧古賀医院と同様の開館日、それから開館時間を採用しております。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。議案第13号豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、御意見や御質問はありませんか。</p> <p>外に観光客の方も使えるお手洗いが裏側にありますが、夜は閉まるんですか。</p>
文化財保護課長	<p>開放したままで、出入りはできます。</p>
永山委員長	<p>観光客の方にとっては、すごく助かるだろうなという気持ちの一つと、もう一つは、ちょっと裏側なので、夜に誰でも入れるとなると何かあったら怖いなという気持ちもあるんですが、例えば、夜間のセンサーのライトなどはあるのでしょうか。</p>
文化財保護課長	<p>ただ、夜、閉館時には、チェーン等で敷地周辺は閉鎖いたします。それを乗り越えていかなければ、トイレ等使用できません</p>

永山委員長	そうなんですね。わかりました。ほかにありませんか。
諫本委員長 職務代理者	今、先ほど案内していただいて、建物にもものすごく興味が湧いたんですが、12ページに、もともと防災施設としてとあるんですが、8番(2)に、交流館周辺整備で、用途が広場、災害時は避難場所として活用というふうになってますよね。広いので、そうやって活用するという事だろうと思うんですけど、あの辺は高さ的には水害などの場合どうなんでしょうか。この前の水害では花月川と中城町の途中は大丈夫だったと思うんですが。
文化財保護課長	水害のときに、あの広場が有効かどうかは、わかりません。
諫本委員長 職務代理者	それから、せっかく立派なものできてるんですけども、避難場所として活用されたときに、場合によっては、建物を利用されるようなことは考えられていますか。広場は避難場所として場所を提供されてますけども、この建物そのものが避難した人が入ったりできるような利用ができるか、できないか。
文化財保護課長	防災倉庫は防災詰所としても使用するというような計画ではございます。ただ、船津歯科等につきましては、避難者の集合場所としては、今のところは考えてはおりません。
諫本委員長 職務代理者	非常時の場合に、規則があるからダメですよとか、また言いにくいような状況もあるかもしれないので、どうなのかなと思って聞いたところでした。
文化財保護課長	災害があった場合に避難場所として、そこを使えるかどうかについては、また防災係とも協議しなければなりませんので、今後の課題とさせていただきたいと思います。
岡部委員	防火水槽があるんですかね。
文化財保護課長	はい、防火水槽を2基、広場に設置しております。
岡部委員	諫本委員長職務代理者がおっしゃったのは、防災という名前がつくから、何か、それにふさわしいイメージがついてくるんですね。地下には防災水槽はあるんですが、豆田町が水害で冠水した時には、その広場もおそらく同様だろうと思います。ですから防災広場という言葉使うと、防火水槽はあってもふさわしい名前ではないよ

文化財保護課長	<p>うに感じますね。</p> <p>あの場所で防災といいますと、先般からの水害がありましたから、すぐ頭に浮かぶわけなんですけども、豆田町並みにつきましては、伝建地区に指定されて、木造家屋が大変多くあります。火災の防災、それから地震に対しての防災もあります。そういった意味での防災という名称でもあります。地下のそういった防火水槽につきましても、火災のときに使用するという意味もございます。水害のときについて、避難施設となりうるかどうかは、防災係とも協議してみます。</p>
諫本委員長 職務代理者	<p>要は避難場所として広場を指定してますよということですよ。</p> <p>通常避難場所というのは、学校であったり、公民館であったり、防災で指定をされてる場所があって、この広場はその中で指定までされてないけど、災害時には避難場所として活用することを想定してますということですね。それ以上に聞いたかったのは、建物はどうかということです。それ以上は聞いたかったので、非常時のことであれば、余りそういう規則に制約されない部分はあると思うので、後で確認をお願いしたいと思います。</p>
文化財保護課長	<p>はい、わかりました。</p> <p>他に御意見御質問はありませんか。よろしいですか。 (「はい」の声あり)</p> <p>では、議案第13号豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決いたします。</p> <p>では、議案第14号について説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第14号日田市埋蔵文化財センター設置規則の一部改正について、同じく文化財保護課より説明いたします。</p>
文化財保護課長	<p>議案第14号日田市埋蔵文化財センター設置規則の一部改正についてでございます。</p> <p>議案集の20ページから24ページでございます。</p> <p>本案につきましては、日田市埋蔵文化財センターの移転に伴いまして、日田市埋蔵文化財センター設置規則の第2条につきまして、日田市埋蔵文化財センターの位置を日田市大字友田（南友田町）516番地1から日田市大字友田（北友田3丁目）2893番地44へ改めるものでございます。</p>

	<p>その他の条項につきましては、変更ございません。</p> <p>附則といたしまして、この規則につきましては、平成28年4月1日からの施行でございます。</p> <p>現在、使用されております埋蔵文化財センターは、もともと昭和61年に当時の道路公団日田建設事務所から事務所として建てられて、その後、市が譲り受けて、平成13年に移転したものでございます。昭和61年から約30年がたって、プレハブづくりの建物の傷み、それから電気機械設備等の老朽化が大変進んできましたことから、今年度、萩尾の生涯学習交流センター、昔NTTのピノキオスクールがあったところでございます。その施設の改修工事を行いまして、埋蔵文化財センターを現在生涯学習交流センターの内部へ移転するものでございます。</p> <p>埋蔵文化財センターの施設の概要につきましては、21ページをごらんください。21ページの下の方に、各室の床面積が書いてございます。また24ページには、その平面図が書いてございます。床面積につきましては、展示室が103.68平米、整理作業室が73.71平米、それから図面図書室が73.71平米、保管、遺物、写真保管庫が45.62平米、事務室が42.12平米、それからホール兼展示スペースが150平米。それから、一つ水色の枠で囲んであるところですが、ここが生涯学習交流センター多目的ホールとして、生涯学習のほうが使用しておりますが、ここが207.36平米というふうになっております。</p> <p>それから、現在は、平成28年度4月の開設に向けまして、この移転作業や展示のための準備等を行っているところでございます。この埋蔵文化財センターの移転に伴いまして、現在、同じ建物の中で執務を行っております文化財保護課につきましては、ことしの4月1日より、市役所別館教育庁舎の2階へ移転をいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。議案第14号日田市埋蔵文化財センター設置規則の一部改正について、御意見御質問ありましたらお願いします。いかがですか。</p> <p>24ページの平面図ですが、左上の全体配置図の中のレストハウスは、全く別棟ですよ。ここを改修したとありますが、これは何に使うんですか。</p>
文化財保護課長	<p>レストハウスの1階の一部を改修いたしまして、遺物保管のための倉庫に使う予定でございます。</p>

永山委員長	レストハウスとしては、現在、使われてないんですか。
文化財保護課長	レストハウス1階部分と2階部分については、都市整備課が管理しておりまして、合宿などの宿泊施設などで貸し出しを行っております。
永山委員長	24ページの右上のこの青いホールの部分は、まだ、貸し館事業を継続するということですか。
文化財保護課長	生涯学習交流室でございますけども、これにつきましては、まだ、太鼓とそれと竹細工がここで練習したりしております。ただ、生涯学習課のほうの考えとしましては、できるだけ早い時期にほかの場所への練習場所の移動といったことを考えているようでございます。ただ、現在につきましては、その2つについて通常の貸し出しは行っております。
社会教育課長	24ページの右上のですね、生涯学習交流室であります。こちらは社会教育のほうで、現在、生涯学習交流センターとして、まだ継続して通常どおり貸し出しを行っている施設でございます。はい。ですから、朝の9時から夜の10時まで貸し出しをやっている施設でございます。以前は全体が生涯学習交流センターでしたが、昨年の4月から、この1室だけを生涯学習交流センターとして位置づけをしています。
永山委員長	そして、この21ページの8条に施設管理者の指定はこれまでどおりとありますが、この生涯学習交流室については今までどおり委託管理を続けるということですか。確か日田ビル管理センターに委託してますよね。
社会教育課長	平日の5時以降、それから土日祝日につきましては、業者委託で対応をしておりますし、今後もやっています。
永山委員長	事務室を共有するんですか。
社会教育課長	事務室の共有でございます。
永山委員長	はい、わかりました。皆さん、御質問などよろしいですか。 (「はい」の声あり) いいですか。はい。 それでは、議案第14号日田市埋蔵文化財センター設置規則の一

	<p>部改正について、原案のとおり可決をいたします。</p> <p>では、報告事項について、説明をお願いします。</p>
<p>書 記</p>	<p>報告第2号でございます。議案集の25ページをお願いいたします。</p> <p>報告第2号平成28年1月期分寄附採納についてでございます。</p> <p>まず、地区寄附でございますが5件となっております。</p> <p>1つ目が朝日小学校の昭和42年卒業生還暦同窓会様から朝日小学校へ、図書カード2万2,000円相当をお送りいただいております。</p> <p>次に、池部土木株式会社様から桂林小学校へ、朝日小学生新聞1年分2万1,228円相当をお送りいただいております。</p> <p>次に、隈2丁目の吉田様から日隈小学校へ、備品購入費として5万円をお送りいただいております。</p> <p>次に、源栄町の和田様から小野小学校へ、図書購入費として1万円をいただいております。</p> <p>次に、殿町の長松様から小野小学校へ備品購入費として5万円をお送りいただいております。</p> <p>次に、一般寄附として、3点いただいております。</p> <p>まず、下飛田小児科様から桂林小学校へ、朝日写真ニュース1年分7万円相当をお送りいただいております。この募金につきましては、平成9年から継続していただいております。</p> <p>次に、日田商工会議所女性会様から淡窓図書館へ、児童書112冊20万円相当をお送りいただいております。この御寄附につきましても昭和54年から継続していただいております。</p> <p>次に、一般財団法人井上家文化教育振興会様から教職員研修費助成金として、50万円をお送りいただいております。この御寄附につきましても、昭和39年から継続していただいております。</p> <p>1月につきましては、以上8件で、金額は61万円と物品相当額が31万3,228円、合わせまして、92万3,228円となっております。</p> <p>報告第2号につきましては、以上でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ありがとうございます。報告第2号について、何か御質問はありますか。よろしいですか。——はい、いつもありがとうございます。</p> <p>では、報告第3号についてお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課でございます。別冊5をお配りしておりますので、そ</p>

ちらで説明をいたします。

平成27年度1月日田市実施分の学力調査の結果について、御報告をいたします。

まず、この学力調査は、日田市で独自に行っております学力調査で、その学年の学習内容が定着できているかを年度末のこの時期に調査をいたしまして、定着状況を把握することと、定着が不十分な教科や単元等、さらなる改善を図ることを大きな目的としております。

1ページをごらんください。

実施期日、調査対象学年と調査内容は、そこにあるとおりでございます。

(4)に本調査の報告にかかわる用語の説明をしております。

第2項の調査結果の概要のうち、(1)番の小学校の結果をごらんください。正答率から見た各学年各教科の日田市全体の結果でございます。数字は正答率。非常に簡単に言いますと、一問一答で100点満点に換算したときの日田市の平均得点と全国の平均得点。全国比とは全国を100点と見たときの日田市の平均正答率でございます。色つきの部分が全国平均を上回っている分となります。今回は4年生の理科以外の教科は全て全国比を上回っており、引き続きよい結果となっております。

その下の表は、中学校の1、2年生の結果になりますが、こちらは全ての教科で全国比を上回っており、大変よい結果となりました。今の2年生は、昨年4月の大分県学力定着状況調査でも全教科で県平均を上回っておりまして、引き続き高い結果を維持しております。また1年生においても同様の結果となり、中学校の学力向上対策が少しずつ結果としてあらわれてきていると捉えております。

2ページになります。

2ページでは現状と分析をしておりますが、ポイントだけ御説明をいたします。

小学校でいいますと、上から6つ目の丸。昨年度に引き続き、4年生の理科だけが今回も全国比を下回っているということ。ただし、昨年度下回っていた4年生は、ことし5年生となって受験をいたしました。104.2ポイントと改善をしております。その2つ下の丸。今年度4月の全国学力学習状況調査を受験した6年生は算数のBの活用問題が全国比を下回っておりました。しかし、今回の算数の活用問題では一定の改善が図られておりました。

次に中学校になりますが、中学校では3つ目の丸です。平成23年度以来、4年ぶりに全教科で全国の正答率を上回っております。その下の丸、平成24年度以降、2年生で落ち込む傾向となっております。

	<p>りましたが、今回その落ち込みを防いで、昨年度の1年生時の結果を維持することができております。これも大分県や日田市で推し進めております授業改善、補充学習、家庭学習という大きな柱となる取り組みを学校全体での組織的な実践により改善されつつあると考えております。</p> <p>3ページになりますが、4番の課題につきましては、小学校理科の基礎基本の定着と活用力の育成。中学校では全てクリアしておりますけれども、数学がぎりぎり100を超えるという状況ですので、さらなる基礎基本の定着と活用力の育成が必要かと考えております。</p> <p>また、小中学校共通して言えることは、学習意欲を高めることと学校間格差、それから同一学校内での学年間格差をなくすこととでございます。</p> <p>最後に、今後の取り組みといたしましては、5番の(1)から(4)まで、現在県全体で取り組んでいることと、日田市独自で取り組んでいることを確実に徹底させていくことが大切だと考えております。</p> <p>中学校におきましては、先週、今年度2回目の学力向上に係る4中学校の連絡会を開催いたしました。東西南北の1、2年生の学年長の先生に集まっていたいただいて、これまでの取り組みの検証と改善を行ったところでございます。各学校の取り組みを今後も継続して行っていくことを確認をいたしたところでございます。</p> <p>また、4ページの上のほうにあります(5)番と(6)にありますように、今回の結果をもとにした春休みの課題の工夫や新年度早々に全学年の復習に取り組みながら、4月の県や全国の学力調査までの切れ目のない学習の取り組みを図ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、4ページ、5ページには、27年度7月以降の学力向上の取り組みを、6ページと7ページには正答率の全国比の経年比較を載せております。8ページには、27年度後半の学力向上サイクルを載せているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>永山委員長 ありがとうございます。報告第3号について、御質問などありませんか。よろしいですか。</p> <p>岡部委員 日田市全体としては、大変すばらしい結果が出ているということで、学校の先生方の頑張りの成果だと思います。ほとんど全国平均を上回っていますが、学校別に見た場合、特定の学校が、ほとんど</p>
--	---

<p>学校教育課長</p>	<p>下回っているなど、気になる学校は、ありませんか。</p> <p>確かに学校間格差というのはございます。小学校であれば、6年生は比較的どの学校も高い数値がありますが、5年生では学校によってずいぶんと違いがあります。中学校についても同じような状況があります。これにつきましては、学校の校長先生方は十分にこのことは把握をしております。その改善に向けて、各学校で組織的に取り組んでおります。これから先のあと残りの2カ月間、また4月明けて4月15日前後に県と全国のテストがございますので、それに向けての学力向上の切れ目のない取り組みを進めていくように、指導していきたいと考えております。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ほかにありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、報告第4号について、お願いします。</p>
<p>淡窓図書館長</p>	<p>淡窓図書館でございます。報告第4号図書館システム入れかえに伴う休館についてでございます。</p> <p>議案集の26ページをお願いいたします。</p> <p>現在、使用しております図書館システムにつきましては、今年度いっぱいリース期間が終了ということになりますことから、新たに新システムを導入いたしますので、その機器の入れ替えのために図書館を休館するものでございます。</p> <p>休館期間は、平成28年3月31日から翌月の4月6日までの7日間を予定しております。</p> <p>同じく図書館のホームページについても、また、これも新しくなることから、同じ期間閉鎖をいたします。</p> <p>新システムにつきましてはのリース期間というのは、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間となっております。今回の新システムでは、図書館の検索に今は何もできてないんですが、今度は表紙の写真が表示されるようになりますので、より見やすく、より検索しやすくなるようになっております。また、新着につきましても新サービスとして資料の案内のメールや自分の借りた本の管理が行えるサービス等、利用者のサービス向上となるような新システムになっております。同時に、この期間中に、システムが変わるといことで、職員も操作研修を行っているところでございます。</p> <p>図書館からは以上です。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ありがとうございます。報告第4号について御質問などありませ</p>

木下委員	<p>んか。お願いします。</p> <p>この件とは関係ないことと思いますけども、一つお伺いしたいと      思います。今回はシステムの更改に伴う休館ということなんですけども、      図書館については、休館日が月曜と祝日、それから月に1回      整理日があるということで、非常に休館日が多いということで、保      護者の方から不便であるという声をたまに聞くことがあります。先      ほど複合施設の休館日について、祝日は休館日としないというふう      にお伺いしましたので、もし今後検討する余地がございましたら、      利便性の向上という面からも、祝日は開館することについて検討し      ていただきたいなというふうに思います。</p>
淡窓図書館長	<p>委員さんおっしゃるとおり、そういう意見が多々あるますので、      ただいま協議中でございます。</p>
永山委員長	<p>以前から祝日は開けてほしいとか、文化の日に開けないのはおか      しという声がありますよね。県立図書館が開けるようになって、何      回か、そういう御意見を聞いてますので、ぜひ検討していただき      たいなと思います。</p> <p>ほかに御質問などありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、報告第5号についてお願いします。</p>
文化財保護課長	<p>報告第5号文化財の県指定についてございます。</p> <p>議案集の27ページ、28ページでございます。</p> <p>平成28年度2月9日に開催されました大分県教育委員会におき      まして、日田市の永山城跡が県指定史跡に指定されたことを御報告      いたします。</p> <p>今回の指定で日田市内の県指定史跡は7件となりました。県指定      史跡となりました永山城跡の概要につきましては、27ページに掲      載しておりますが、種別としては史跡、所有者は日田市ほか。「ほ      か」と言いますのが、一部宗教法人月隈神社の所有地がございま      すので、「ほか」と書いております。それから範囲は日田市丸山2丁      目1番ほか4筆、面積が3万2,335.32平米でございます。</p> <p>概要につきましては、花月川右岸の独立丘陵にある平山城。平山      城で、17世紀初頭に小川光氏により築城され、石川忠総の日田藩      時代を経て後、代官支配に変わり、日田御役所、永山布政所がつく      られると廃城となっております。</p> <p>平成20年から24年度に実施いたしました発掘調査では、石垣      に改修の過程が理解でき、本丸跡では礎石建物の痕跡や瓦ぶきの大</p>

	<p>手門が存在していたことなどが確認されております。</p> <p>それから、大振りな河原石を石垣に使用しているということは、この永山城の最大の特徴でございます。豆田町に現存する江戸期の建物では、その基礎構造に大きな河原石を用いることなど、使用材に町屋と永山城の共通するような素材がございます。当時の日田の建築技法の特徴をあらわしていると考えられます。</p> <p>また、これらの発掘調査の結果が昔の文献や絵図と実際調査した発掘調査で出てきたものが一致しているということも大きな特徴でございます。</p> <p>次に、28ページご覧になっていただきたいと思います。指定範囲図を掲載しております。指定範囲図を掲載しておりますが、薄い黒色で塗られている部分が指定の範囲でございます。黒い太い線で囲んでいる部分が本来指定すべき範囲でございますが、日田林工高校の体育館用の用地、それから東側の駐車場用地につきましては、今回所有者の県の同意が得られませんでした。といたしますが、県下で今まで学校用地としてこういった体育館が建つところを指定するということは、今予定にないというようなことで、まだ同意が得られませんでした。ただ、体育館等の建てかえの時期などをめどに、今後追加指定に向けて、これから協議も重ねていきたいと思っております。ただ、こういった体育館とか、駐車場の敷地であっても、形状変更を行います場合は、今までどおり届け出を出してもらわなければならない場合がございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。報告第5号文化財の県指定について、何か御質問などありましたら、お願いします。</p>
諫本委員長 職務代理者	<p>基本的な質問ですが、先ほど教育長の話にもあった内容なんですが、県指定を受けると何がどう変わって、利活用と今後に期待できるようなことというのはどういうことなのか、説明をお願いします。</p>
文化財保護課長	<p>県指定というのは、大分県として、史跡の遺跡の価値を認め、それを保護していかなければならないという位置づけがされるというのが大きな意義であります。今後指定をされましたからには、それを保護して、それから活用していくというような義務は課せられるわけでございます。そのために何か指定地域内で変更行為、現状変更、変更するような行為をする場合は、市を通して県へ、こういった計画であるかというようなことを届けますので、それに対して指</p>

<p>永山委員長</p>	<p>示が出されます。その指示事項に沿って、工事を行うことになろうかと思えます。</p> <p>また、管理、保護するために、県から補助金がおりのような場合も出てきます。</p> <p>ほかにありませんか。御質問よろしいですか。</p> <p>それでは報告事項を終わりにして、その他についてお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課から3点ございます。</p> <p>まず1点が、昨年度から策定をいたしておりました、日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の審議会におきまして、今週の月曜日15日に市長へ答申書が出ておりました。別府大学の篠藤教授をはじめ15名の委員の方に御熱心に御協議をいただきました答申書を本日お手元のほうにお配りをしております。時間も制限がございますので詳しい説明は省略をさせていただきますが、教育委員会の所管します総合戦略にのっとった事業につきましては、平成28年度の予算を説明する際のこちらの別冊3に掲がっております事業の中に総合戦略に関する部分については、米印を事業名の後ろに打っております。ぜひ、こちらを御参考にしていただければと思えます。</p> <p>総合戦略についての報告としては以上でございます。</p> <p>続きまして、2点目でございますが、3学期の定例の教育委員会の日程でございますが、3月25日が金曜日になります。日程調整のほうをお願いいたします。3月25日の15時になります。よろしく申し上げます。</p> <p>それと3点目ですが、臨時の教育委員会会議ということで、毎年3月の上旬に学校の教職員の幹部職員の異動の定例教育委員会の議案として御協議を申し上げることでございます。今のところ、まだ、日にちは未定でございますが、またお決まり次第、委員の皆様方には御協議をさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。</p> <p>教育総務課からは、以上3点でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ありがとうございます。そのほか、何かお知らせなどありませんか。よろしいですかね。</p> <p>では、皆様、長時間お疲れさまでした。2月定例会委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後5時13分</p>

